

環境こだわり農業に取り組んでいただいている
農業者のみなさまへ

はじめました!

ひこにゃん米 認証制度

この度、市では彦根市産の環境こだわり米の認知度・ブランド価値の向上を目指して「ひこにゃん米」認証制度をはじめました。

ひこにゃん米 認証制度を利用すると…

● ロゴの使用

環境こだわり米の販売等において、商品パッケージに「ひこにゃん米」のロゴがご使用いただけます。
(ロゴデータを提供します)

※ サイズは変更可能ですが、色や縦横比の変更は禁止です。
(別途使用基準をご確認ください)



● ロゴシールの配布

今年度は取り組みいただける農業者さんに、ロゴシール(縦6cm×横6cm)1セット(100枚)を配布いたします。

※ 数に限りがあります。

市では、引き続き SNS や広報などを活用して「ひこにゃん米」の周知を図るとともに、ひこにゃんにも米の生産を手伝ってもらい、PRを行ってまいります。
(ふるさと納税の返礼品として、ひこにゃん米をご提供いただくことも可能です。
ご検討いただける場合はご相談ください。)

多くの農業者の皆さまにご活用いただき、取り組みが広がるよう進めておりますので、認証制度へのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

ひこにゃん米とは

- ひこにゃんに協力してもらい、彦根市の環境こだわり米の認知度、ブランド価値の向上を目指す取り組みです。
- ひこにゃんも田植えや稲刈りのお手伝い、各種イベントへの出演を通じて「ひこにゃん米」のPRを行います。

認証制度について

- 市が認証制度を設け、彦根市および周辺で生産された環境こだわり米を「ひこにゃん米」と定義し、その生産者等を「ひこにゃん米」生産者として市が認証します。
- 認証を受けた生産者等は、商品パッケージなどに「ひこにゃん米」ロゴの利用が可能です。
- 彦根市在住もしくは市内で生産されている農業者の方で、滋賀県の環境こだわり農産物認証を受けた方であればどなたでも申請いただけます。
- 認証にあたっては、別途簡単な申請および、実績報告が必要です。

産業部 公式 Instagram では、『ひこねのええもん』をご紹介します。
ひこにゃん米もそのひとつとして紹介していますので、ぜひご覧ください。

お問い合わせ

彦根市 産業部 農林水産課 TEL：0749-30-6118
〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号
(彦根市役所 本庁舎3階)

